

令和6年石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

令和6年4月30日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	波京平
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者1人（一部非公開）

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市立学校管理規則の一部改正について
- 議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の選任について【非公開】
- 議案第3号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について【非公開】
- 議案第4号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】
- 議案第5号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】
- 承認第1号 令和6年度一般会計予算（第1号補正）について
- 承認第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について
- 承認第3号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について
- 承認第4号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- 承認第5号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ①令和6年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和5年度実施分）
- ②石狩市学校運営協議会委員の解任について
- ③石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について
- ④暑さ対策について
- ⑤石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の今後の取扱いについて

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから令和6年教育委員会会議4月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、これは鈴木委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 2 号から議案第 5 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第 2 号から議案第 5 号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号 (附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事) に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正

(佐々木教育長)

それでは、議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(森本課長)

私から、議案第 1 号石狩市立学校管理規則の一部改正について、ご説明します。教職員の休暇について、北海道の条例規則等で定められており、申請書等手続き関係は、石狩市学校管理規則で定めております。今回の改正内容は、北海道の条例が一部改正され、令和 6 年 4 月 1 日から子育て部分休暇が新設されたことに伴い、所要の手续規定等を明記するものです。

これまで、地方公務員の育児休業等に関する法律では、小学校就学前まで、無給の部分休業を 1 日 2 時間以内で取得できる制度がありました。

最近では、子育て支援策として、独自に対象年齢を拡大し、休業とは別に休暇扱いとする制度を設けた都道府県が増えております。今回、北海道教育委員会で、小学校6年生まで子育て部分休暇を取得できる制度として、一日2時間以内で無給ですが休暇を取得できるものを新設し、これを受け、石狩市立学校管理規則を改正することとなりました。新旧対照表をご覧ください。31条の休暇種類に子育て部分休暇を追加し、申請手続きや子供の養育状況が変わった際の手続義務を定め、また、新たに二つの手続様式を設けようとするものです。規則施行日は公布の日とし、適用日は北海道の条例規則の改正日に合わせ、令和6年4月1日とします。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

休暇は一日2時間まで、一日単位で取得できますか。また、年間通して取得可能な時間、日数に制限はありますか。

(森本課長)

一日単位で取得できます。また、一ヶ月単位等、ある程度期間を定めての取得も可能です。

(松尾委員)

イメージとしては、例えば一年間、一日2時間分休暇を取り、時短勤務となるということですか。

(森本課長)

はい。2時間以内であれば例えば1時間でも取得可能です。期間も一か月や二か月、一年間でも、小学校6年生までは取得可能です。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ほかにご意見等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号については原案どおり可決しました。

承認第1号 令和6年度一般会計予算（第1号補正）について

(佐々木教育長)

次に、承認第1号 令和6年度一般会計予算（第1号補正）について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、承認第1号についてご説明いたします。

本案は、4月11日開催の令和6年第1回臨時会にて、当面必要となる経費について補正予算を計上するにあたり、臨時会を開催する暇がなかったことから、4月3日付けで専決処分を行い、4月定例会にて承認を求めるものです。

補正の額としては、歳出総額で90,000千円を追加しようとするものです。

内訳といたしましては、学校における暑さ対策として、生振小学校以外の小学校にエアコンを整備する実施設計費用に60,000千円、生振小学校については、実施設計を内部で行うことが可能と判断し、工事費30,000千円を計上するものです。

私からは以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただ今説明のありました承認第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、承認第1号について、承認ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第1号について、承認いたしました。

承認第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について

承認第3号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について

承認第4号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

承認第5号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

(佐々木教育長)

次に、承認第2号から承認第5号につきまして、各審議会委員に委任及び委嘱していました、主に学校教育関係者の人事異動等によるものでございますので、一括して事務局から報告をお願いします。

(中西部長)

承認第2号から第5号は、各審議会委員の解任及び解嘱についてでございます。

これらにつきましては、教育長から説明がございましたとおり、この春の人事発令によりまして、本市から転出及び退職された方々の職を解いたものでございます。

これらはいずれも年度末に行われたということで、教育委員会会議を開く暇が無いものとして、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教育長専決で決定いたしましたので、同条第2項に基づいて報告をいたしまして、承認を求めようとするものでございます。

私からは以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただ今、説明のありました承認第2号から第5号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、承認第2号から第5号について、承認ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第2号から第5号について、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

4月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

4月5日の学校保健室エアコン設置状況確認ですが、花川小学校の保健室のみ確認したということですか。

(佐々木教育長)

はい。春休みに保健室にエアコンを設置し、その状況の確認のため、一校のみ確認しました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

4月19日の公立学校配置計画地域別検討協議会について、何か把握しておくことはありましたか。

(佐々木教育長)

この協議会は向こう3年間の高校配置計画と、その後4年間の見通しを作るものです。令和7、8年度については昨年以前に作っておりますので、今年は今令和9年度の計画及び令和10年度から13年度までの見通しを検討します。

今回は、今後の卒業生の見込みが示され、令和7、8年度は、石狩学区は特に変更の予定はありませんが、令和9年度は公立校で7から8学級程度卒業生が減る見込みで、今後札幌市の市立高校との兼ね合いも考えつつ、調整が必要という見解が示されました。今後、具体的にどこの学校をどうするかという話をする予定です。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長)

次に日程第4 報告事項を議題といたします。報告事項①「令和6年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和5年度実施分）」、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項①についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、毎年、教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する事務の管理及びその実行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書に

まとめ議会に提出するとともに、ホームページ上で公表をしているものです。

今年度は、令和5年度の実施状況に係る点検・評価となります。

報告書作成までの作業期間や外部評価委員会からの意見聴取、市議会への提出などの一連の事務作業につきましては、これまでと同様のスケジュールで進めることで考えております。今年度は、次期教育プラン策定の年ということもあり、今後のプラン策定スケジュールとの兼ね合いもございますが、まずは、このスケジュールで進められるよう取り組んでまいりたいと存じます。

なお、外部評価委員につきましては、令和6年3月末で任期満了となったことから、3名のうち1名を継続して委嘱予定、清水氏、朝倉氏の2名につきましては、新規委員として委嘱することで現在手続きを進めております。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

今ご説明があった、外部評価委員ですが、過去には外部評価が終わったあたりに、直接お会いしてお話を伺う機会として、外部評価委員会と一緒の会議をやった記憶があります。今回、メンバーが変わるので、可能であれば、9月から10月あたり、そのような場を設定いただくことは可能ですか。

(笠井課長)

今後事務局にて、調整いたします。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②から③につきまして、協議会などに選任または委嘱してまいりました、学校職員の人事異動による解任または解嘱となりますので、一括して事務局より説明をお願いします。

(笠井課長)

私からは、報告事項②石狩市学校運営協議会委員の解任と③の石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について、一括してご説明いたします。

資料の 8 ページから 9 ページをご覧ください。本件は、令和 6 年 3 月 31 日付けの人事異動等により、本市から転出した教職員の職を解くものであります。委員の解任または解嘱等の案件のうち、その事由が、任命又は委嘱の理由となった「資格」または「役職」を失ったことによる場合、その解任等について審議を行うことに実益がないと考えられることから審議事項から除外し報告案件とするものであります。

解任、解嘱された各委員につきましては、記載とおりです。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

学校運営協議会委員について、学校の役職に就いていた方が人事異動により解任となっているため、後任について、同時に提示する必要があると思います。学校からの報告を待つだけではなく、教育委員会である程度整理した方がいいと思いますが、いかがですか。

(笠井課長)

学校運営協議会について、3 月末に一度任期が終わりますが、新たな委員の任命期間が 5 月 1 日からのため、一か月空白が生じることとなります。そのため、5 月 1 日付けで教育長専決にて任命し、5 月定例会でご報告する流れとなっております。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②から③を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②から③を了解しました。

次に、報告事項④暑さ対策について、事務局から説明をお願いします。

(森本課長)

報告事項④暑さ対策についてご説明いたします。資料の10ページをご覧ください。

1番目、ハード対策です。(1) エアコンの設置について、令和5年度、設置済の2校及び浜益中学校を除いた13校の保健室にルームエアコンを設置しております。また、普通教室等について、昨年度、冷房設備の設定及び電力容量等に係る基礎調査を実施し、この結果を踏まえ、電力等大きな工場の必要がないことから、今年度は生振小学校の整備を優先して進め、夏休み明けの稼動を予定しております。その他の小学校及び厚田学園について、実施設計を外部委託しており、令和7年度に整備する予定です。中学校は、全校実施設計を外部委託し、令和8年度に整備する予定です。これにより、市立学校全ての整備を完了する予定です。

(2) スポットエアコン等の整備について、各校のニーズを踏まえ、昨年度、スポットエアコンを中心に、冷風機、扇風機を整備しております。台数は全校合わせ、スポットクーラー118台、冷風機48台、扇風機469台で、ルームエアコン整備までの間、活用していただきます。

2番目、ソフト対策です。(1) 夏季休業および冬季休業の日数変更について、昨年12月、学校管理規則等の改正を行い、夏季休業日、冬季休業日の総日数を上限50日から56日に改正しており、それを踏まえ、各学校夏季休業日、冬季休業日を定めております。総日数は昨年度から2日増やし52日間とし、それぞれ夏季休業日、冬季休業日を増減させ、ソフト対策も併せて進めるものです。

(2) 臨時休業について、現在学校と最終調整中です。道教委の通知では熱中

症警戒アラートが発出された際、湿度や児童生徒及び地域の状況、学校環境等を勘案し、臨時休業を判断することとなっています。これを踏まえ、市教委では各学校の教室の暑さ、湿度の測定や子どもたちの健康状況、欠席数、保健室利用の割合、エアコンやスポットクーラーの活用状況、暑さ対策用品の持ち込み等、子どもたちの暑さを凌げる対策を総合的に勘案し、各学校で臨時休業を判断することとしております。当初、市教委で一定の基準を考えておりましたが、学校の状況に応じた判断が必要と考えております。なお、臨時休業、特に全日実施した場合、小学校低学年のお子さんが自宅で留守番することへの心配もありますので、その対策について学校と調整をしております。

(3) 体育活動や部活動の中止についてです。

各学校で暑さ指数の測定を行い、指数が31を超えた場合、体育活動や部活動を中止することを昨年同様実施する予定です。湿度の測定機は、設置、購入済の学校もありますが、不足しているところは合わせて購入を指示しております。

(4) 暑さ対策用品の持ち込みについてです。

各学校において、スポーツドリンクやハンディー扇風機などの持ち込みを認め、保護者への通知を予定しております。学校間や学年、学級でばらつきがでないよう、また保護者に混乱が生じないよう、校長会で一定程度調整の上、各学校から保護者へ通知する予定です。

以上です。

(佐々木教育長)

臨時休業について、熱中症警戒アラート発出時、市内全校で臨時休業を実施すると書いてますが、現在は各学校が判断し、臨時休業にする際は小学校低学年の対策を考えることで学校と調整するということですね。

(森本課長)

はい。

(佐々木教育長)

この件について、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いします。

(坪田委員)

学校長判断ではなく、警戒アラートが出たら全校が一斉に臨時休業ということですね。

(森本課長)

当初、一律での臨時休業であれば、保護者の混乱が生じないと考えておりましたが、校舎の形状や、児童生徒の状況等、学校によって違うところがありますので、市教委での一律判断より学校にお任せした方が、柔軟な対応が可能と考え、校長会等でお話していきたいと考えております。

(坪田委員)

各学校の臨時休業条件ではなく、前日夕方に警戒アラートが発出され、そこから学校長が判断し、保護者へ連絡するということですか。

(森本課長)

熱中症経過アラートは、朝5時、夕方5時に発出され、環境省から発表されます。前日発表された際、各学校で子どもたちの欠席状況や、保健室の使用状況、校舎内の風通しなどを総合的に勘案し、翌日臨時休業するのか、場合によっては午前中のみ休業するというやり方も含め、各学校で判断していただきたいと思っております。

(坪田委員)

保護者への連絡は前日夕方5時以降検討した後になるということですね。

(森本課長)

はい。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

基本的なことですが、ソフト対策の方針は、あくまでも令和6年度ということによろしいですか。

(森本課長)

令和6年度と考えております。これ以降について、エアコンが段階的に整備されますので、夏休み冬休みの期間や、暑さ対策用品の持ち込み等の状況が、エアコン整備により変わると思いますので、順次決めていく予定です。

(松尾委員)

わかりました。もう一つ、急に臨時休業となった場合、ほとんどの保護者は仕事ですので、暑くなるかもしれない自宅に子どもを残しておけないという現実がありますので、そういった状況も含め、校長会等で検討をしていただければと思います。結果について、次回定例会等でお聞かせください。

(森本課長)

仮に一日臨時休校になった際、子どもたちの預け先について、児童館が挙げられますが、児童館は10時開館のため学校の時間とは合いませんので、市内で多くの子どもたちを預けられるエアコンが設置された公共施設は現状ありません。保護者が仕事等で面倒を見ることのできない特殊な事情がある場合、学校も預け先として考える必要がありますが、その際学校から児童クラブに行くまでの間、先生が熱中症を警戒しつつ預かるのか、児童クラブまでの送迎は誰がするのか等、学校と調整が必要だと思います。具体的な対策は現状ありませんが、エアコンが整備されるまでの間、子どもたちの暑さをしのぐ対策を考える必要があります。

(松尾委員)

すぐに答えが出る問題ではないと思いますが、学校ごとの地域の特性により施設の所在等違いますので、細かにやっていただく必要があると思います。

一点、特殊な事情というお話ですが、低学年のお子さんが学校に行っている間保護者が仕事に行っているのは、特殊ではなく一般的な事例だと思いますので、その前提でご検討いただきたいです。

(佐々木教育長)

最優先は子どもの最善の利益ですので、そこを十分念頭に置いた上で、学校側と調整する予定です。

(坪田委員)

放課後児童館が10時開館というお話ですが、夏休みや冬休み、春休み期間中は早朝から開館していますよね。臨時休業時の子どもの居場所として、児童館を早く開けるという方法もあるかと思います。児童館側は、前日夕方に臨時休業が決まり、次の日朝早く出るのは難しいかもしれませんが、子どもを最優先に考えた場合、10時以前に開館することは必要と考えます。

(森本課長)

所管に確認したところ、前日夕方に翌日早朝勤務が決まり対応するのは、職員の確保が難しいとのこと。いずれにせよ、策を考える必要はあります。

(坪田委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(鈴木委員)

ハード対策の確認ですが、今年度以降順次整備されるスポットクーラー等の整備について、リース契約されているのか、また、どのくらい各教室に整備をされているのか教えてください。

(森本課長)

まず、スポットクーラーですが、全て購入しております。先ほどスポットクーラーが 118 台とお伝えしましたが、学校によっては電源容量の関係もあり、スポットクーラーではなく扇風機を多く配置している学校もあります。学校の状況により、スポットクーラーを中心に使うところもあれば、扇風機等を多く配置したいところもありますので、学校のニーズに合わせ整備をしているところです。

(鈴木委員)

電気容量の関係等、学校のニーズを踏まえ設置しているということですが、各教室に何かしら冷房機器は設置されていますか。

(森本課長)

スポットクーラーは、各教室に設置しております。扇風機等も、各教室に設置しているものと思います。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

スポットクーラーは、令和5年度中に予算化されていたということですね。

(森本課長)

令和5年度は国の補助金も使えましたので、各学校から必要な機器、台数を確認し、令和5年度中に配置を完了しました。令和6年度の予算では準備しておりません。

(坪田委員)

国の何という補助金ですか。

(森本課長)

保健室にエアコンを設置した学校保健特別対策事業費や、コロナ関係の交付金も活用しております。

(坪田委員)

コロナ関連以外に使用してもよろしかったんですか。

(佐々木教育長)

暑さ対策には、換気も関係しますので、スポットクーラーの設置もコロナ対策の一環として実施しております。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項④を現在進行形という趣旨での報告ですが、了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項④を了解しました。

次に、報告事項⑤、石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の今後の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(小島課長)

私からご説明いたします。

現在、いしかり砂丘の風資料館において保管するアイヌ遺骨等の取扱いにつきましては、昨年、石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱い方針案を策定し、12月にパブリックコメントを行い、本年1月に取扱い方針を決定し、3月の1か月間、地域返還の手続きを行いました。期間中に返還の申出がなかったことから、当該遺骨等を、国が白老町に整備する民族共生象徴空間（ウポポイ）を構成するアイヌ遺骨等の慰霊及び管理のための施設（慰霊施設）において保管するため、国と協議を行うことといたします。

今後は、国との協議が整い次第、遺骨等の燻蒸作業を行い、本年9月から10月頃、ウポポイへ移管し、合同慰霊祭が行われる予定となっております。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

慰霊ですが、ウポポイで行うんですか。それとも、本市で何かするという事ですか。

(小島課長)

合同慰霊祭についてはウポポイで行われることとなっております。本市では特に予定しておりません。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項⑤を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項⑤を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(森本課長)

私から、教職員の時間外勤務について、報告します。

資料11ページをご覧ください。令和5年度の石狩市教職員の時間外在校等時間を一覧にまとめております。令和5年4月から本年3月までの小学校別、中学校別の時間外在校等の人数を掲載しております。13ページの参考ですが、令和2年度から令和5年度の小学校、中学校、全体の平均をまとめております。昨年度は、小学校平均で29時間4分、中学校平均で38時間2分、小中全体の平均は32時間29分です。令和4年度と比較すると若干減ってはいますが、令和2年度以降の状況は、横ばいとなっております。

次に、月45時間を超える人数の割合ですが、これは延べの教職員に対する割合となります。

時間外在校時間等の傾向ですが、小学校、中学校ともに年度当初である4月から6月が多い傾向です。また、9、10月は中学校で時間外が多くなっておりますが、これは文化祭等の準備や部活動の大会なども重なっており、これらの要因で時間外在校等時間が多くなっていると捉えております。教員別では、教頭先生

が多い傾向です。

具体的な対策として、市教委では ICT の効果的な活用、例えば今年度からは tetoru を活用した欠席連絡を実施しております。また、デジタル採点ソフトを導入している学校も増えています。こういった ICT の活用について、全校的に導入を進めていきたいと思っております。また、中学校は部活動を担当する先生の時間外が多いと捉えておりますので、部活動指導員を 3 名から 5 名に増員し、部活動の地域移行と併せて、教員の時間外軽減も進めております。国の中央教育審議会でも議論されてますので、状況を見ながら教員の働き方改革を進める必要があります。

私からは、以上です。

(山本課長)

私から、花川南小学校の通級指導教室の開設についてご説明いたします。

令和 7 年度から、花川南小学校にまなびの通級指導教室の開設を予定しています。通級指導教室は、通常の学級に在籍し学習や生活をしながら、一部特別な指導を必要とする児童が、別室で指導を受けることができる特別支援教育の一つで国の制度であり、本市では、これまで花川小学校と南線小学校に開設しています。

現在、花川小学校には 36 名が在籍、うち自校児童が 21 名で他校児童が 15 名、学校名は石狩八幡小学校、生振小学校、南線小学校、花川南小学校、紅南小学校、緑苑台小学校で、花川南小学校から 4 名の児童が通級しています。南線小学校には 21 名が在籍で全員が南線小学校の児童となっています。

通級指導教室は、他校への通級を認めていますが、保護者の送迎が必要となるため、送迎が難しいという理由で利用できないという声が上がっていました。

また、近年特別な指導を必要とする児童は増加傾向にあり、そのニーズが高まっていることを受け、児童数が多い花川南小学校に開設をする運びとなりました。

資料 14 ページは花川南小学校保護者への通知文書、15 ページは通知文書に添付する配布チラシ、16 ページは今後のスケジュールとなっています。

なお、今後のスケジュールですが、左側は花川小学校に通級する花川南小学校の 4 名の児童保護者に対するもの、右側は花川南小学校の児童保護者に対するもので、9 月に児童数を確定し 10 月に申請をする予定となっています。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見等ありませんか。

(坪田委員)

部活動指導員が3名から5名に増員されますが、指導可能な競技は野球、サッカーというように特定されていますよね。また、全中学校に配置されているわけではないですよね。

(森本課長)

昨年度から導入し、樽川中学校と花川南中学校がバスケットボール、花川中学校がソフトテニスというように、全部の種目を指導できるわけではなく、一人の指導員が一つの競技を顧問として責任をもって生徒指導を含め行っております。今年度から新たに石狩中学校でバスケットボール、花川北中学校でソフトテニスの指導員を配置しております。学校のニーズとしては指導員および指導種目を増やしてほしいところですが、技術的指導ができる方を探しつつ実施しておりますので、効果を見極めながら徐々に増員しております。

(佐々木教育長)

厚田浜益を対象にするのはどうですか。

(森本課長)

厚田浜益は、予算の関係もありますが、まず人材の確保が難しいです。今後、市教委としては学校ごとに指導員を増やしていきたいところですが、予算の兼ね合いもあり、段階的に増やすことをご理解いただきたいと思います。

(坪田委員)

外部指導者に対しては謝礼を支払っていますが、部活動指導員の報酬はいくらくらい支払われますか。

(森本課長)

外部指導者は年間2万円ですが、部活動指導員は時給1,600円です。週11時間が上限になりますので、年間80万から100万円程度となります。国の補助単위가1,600円であり、それをベースに単価設定しております。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

小学校より中学校の方が時間外等在校時間は多く、主な要因は部活動指導と

いう理解でよろしいですか。

(森本課長)

はい。部活動指導や生徒指導に時間がとられ、日中の教材の研究などができていないという話もありますので、大きな要因と捉えております。

(松尾委員)

部活動については色々措置していますが、生徒指導についてはいかがですか。

(森本課長)

生徒指導について、中央教育審議会の緊急提言では、例えば補導された場合、学校ではなく警察から保護者に直接連絡する、という内容も示されておりますので、校内での指導は別となりますが、非行については外部の力を借りることも考えております。

(松尾委員)

仕事量が変わらなければ、時間外在校時間が減らないのは当たり前のことなので、そうしたことを考える必要がある課題と思います。

(佐々木教育長)

生徒指導は先生の本務のため、代替は難しいですが、例えば生徒指導が原因で保護者対応業務が過大となった場合、石狩市では市の顧問弁護士に相談し、弁護士から学校対しの確なアドバイスをすることにより、保護者対応の負担を軽減する等、外側からの支援を心掛けております。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

学びの通級指導教室について、花川南小学校に開設されるのはすごく良いことと思ってお話を伺っておりました。教員加配について、対象児童が13名以上で、人数を算出しますが、教員加配の申請が10月ということは、通級される希望の人数が多いと、先生が二人、三人になることも考えられますか。

(山本課長)

ご質問のとおり、13名に対して教員加配1名となりますので、26名ですと2名というように推移します。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

もう一点、通級指導教室に通いたい場合、保護者から申請があり、教育委員会でお子さんが通級指導教室に通うのが適切かどうかを保護者と相談して決めるという流れになりますか。

(山本課長)

基本は保護者から申請をいただき、教育委員会が決定することとなります。決定までの過程で学校の先生や保護者からお子さんの様子を聞き取ったり、見学に来ていただいたり、それらを踏まえ総合的に勘案し、最終的に決定します。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

対象児童が13名以下の際は、開設できないという理解でよろしいですか。

(山本課長)

教員加配がなくなりますので、開設するかしないか含めて検討が必要となります。

(坪田委員)

14、15 ページの資料について、花川南小学校の保護者へ配るというお話でしたが、花川小学校のように違う学校からも通級している子もいますので、広く配る必要があると思います。他からも来ることで、対象児童も増えるかと思いますが。

(山本課長)

花川南小学校に来年度開設する通級指導教室につきましては、児童数が多いため花川南小学校の児童のみを対象と考えております。

(坪田委員)

わかりました。花川南小学校に開設され、同校の生徒が通えるのはすごく良いことだと思いますが、花川小学校のように他校から10名くらい通っているところだと、保護者は普段通う学校から花川小学校へ送り、そこから1時間程度待機し、終了後自宅まで送ることが必要です。働いている保護者も多い中、2時間程度仕事を中抜けする必要があるため、送迎がネックとなります。各学校に通級指導教室があればいい話ではありますが。例えば放課後等デイサービスは送迎がありますので、親の送迎は学びの通級指導教室の課題と思います。

(山本課長)

各学校への設置は、教員加配13名以上というところがネックとなり、難しい状況です。障害福祉サービスの放課後デイサービスでは、事業所による送迎がありますが、通級指導教室は制度上、保護者の送迎が必須条件となっておりますので、現段階では難しいと思っております。

(佐々木教育長)

課題意識は持っていた方がいいかもしれませんね。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

意見等がないようですので、その他を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

それでは、その他を了解しました。

以上で日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

次回については、5月27日の月曜日、午前10時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件の内、議案第2号から第5号に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、4月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会14時57分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

【学校名】厚田学園

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	菅原 隆道	男	継続	厚田学園PTA会長
2		小笠原 英史	男	継続	厚田学園PTA
3		八木沼 幸恵	女	継続	同 上
4		笹谷 清一	男	継続	同 上

5		角田 由希	女	継続	同 上
6	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	秋井 卓也	男	新規	道の駅石狩「あいるーど厚田」 運営株式会社あい風代表取締役
7		渡邊 教円	男	継続	常照寺住職
8		津川 淳子	女	新規	読み聞かせの会
9	対象学校の 校長	立崎 寿朗	男	新規	厚田学園校長
10	対象学校の 教職員	高砂 俊克	男	新規	厚田学園前期課程教頭
11		堀部 秀成	男	継続	厚田学園後期課程教頭
12		山下 直椰	男	継続	厚田学園教諭
13		大吉 幸	男	継続	同 上
14		小倉 潮音	女	継続	同 上
15		桑口 和利	男	継続	同 上
16	関係行政機関 の職員	渡部 隆弘	男	継続	厚田支所地域振興課課長
17		栗谷 幸介	男	継続	社会教育部公民館主査
18		高田 靖仁	男	継続	厚田支所地域振興課主任
19		美馬 康子	女	新規	民生児童委員
20		河野 すみれ	女	新規	民生児童委員
21		奥本 主計	男	新規	厚田支所地域おこし協力隊
22		竹林 秀	男	新規	厚田支所地域おこし協力隊

議案第3号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	市内学校長	林 克哉	男	新規	石狩市校長会（緑苑台小学校）

2		日下部 匡彦	男	継続	同上 (紅南小学校)
3		鬼塚 建次	男	新規	同上 (浜益小学校)
4		立崎 寿朗	男	新規	同上 (厚田学園)
5		大西 智彦	男	新規	同上 (花川北中学校)
6		民生委員	橋本 雄治	男	継続
7	渡邊 裕紀子		女	継続	同上
8	学識経験者	敦賀 さやか	女	新規	母子・父子自立支援員
9		久保田 貴浩	男	継続	石狩市社会福祉協議会地域福祉課長
10		原 信子	女	新規	家庭児童相談員
11		佐藤 公人	男	継続	北海道石狩南高等学校教頭
12		成田 豪	男	継続	北海道石狩翔陽高等学校副校長

議案第4号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	新規・継続	所属団体等
1	教育職員	渡曾 朋広	男	継続	石狩市校長会 (南線小学校長)
2		中村 達矢	男	新規	石狩市教頭会 (双葉小学校教頭)
3		小形 弘恵	女	継続	樽川中学校教諭
4		西田 幸子	女	継続	花川南小学校教諭
5		浅野 ほたる	女	継続	花川中学校教諭
6		菅原 直美	女	継続	花川小学校教諭
7		高橋 博	男	新規	南線小学校教諭

8		濱田 直子	女	新規	双葉小学校教諭
9		三原 嘉浩	男	新規	北海道拓北養護学校教諭
10		熊谷 英利子	女	新規	北海道札幌高等養護学校教諭
11		山本 亜美	女	新規	北海道星置養護学校紅葉山校舎教諭
12	保健福祉関係 職員	藤田 千晶	女	継続	石狩市子ども発達支援センター センター長
13		細谷 強志	男	継続	石狩市相談支援センター ふろっぷ センター長
14		堂前 早苗	女	新規	石狩市子ども政策課
15	学識経験者	二通 諭	男	継続	学校教育法第1条に規定する 大学教授経験者
16		中野 泰伺	男	新規	藤女子大学人間生活学部子ども教育課講師

議案第5号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験者	三島 照子	女	継続	石狩市郷土研究会副会長
2		百瀬 響	女	継続	北海道教育大学札幌校教授 (文化人類学)
3		鈴木 明彦	男	継続	元北海道教育大学札幌校教授 (古生物学、漂着物学、理科教育)
4		三浦 泰之	男	継続	北海道博物館学芸部長 (北海道史)
5		高瀬 克範	男	継続	北海道大学文学研究院教授 (考古学)
6		加藤 和子	女	継続	いしかり砂丘の風資料館ボランティア「いしかり砂丘の風の会」代表
7	一般公募	久保田 陽子	女	継続	

8		佐藤 貴美枝	女	新規	
---	--	--------	---	----	--

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年6月26日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 鈴木 里美